【車検予約に関するお知らせ】

令和6年12月2日(月)車検予約分より 電話・WEB 共にキャンセルが原則不可となります。

令和6年9月13日(金)に開かれた認証部会にて、下記の通り可決されましたので ご報告いたします。

会員の皆様におかれましてはご不便をおかけいたしますが、改善の様子が見られない見込み予約への対応策として実施する運びとなりましたので、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

	現行	令和6年12月2日(月)予約分~	
実施内容	・3日前〜前日下記時間帯内にキャンセル可能。 ・締め切り時間を過ぎた場合や当日等、 直接各窓口へ電話連絡	 予約確定後はキャンセル不可 但し、下記に該当する場合は振興会への 電話連絡でキャンセルが可能。 	
	締め切り時間【1・2R】前日15時まで	① 受検日より早い日付で予約が取れた 場合(※同一車両の受験日を早める 変更は可能とする)	
	【3~5R】前日17時まで 【新車新規】前日12時まで	② 同一車両のラウンド移動による予約取り直し(※同上)	
実施時期	令和6年12月2日(月)予約分~キャンセル不可 (※11月予約分までは前日までキャンセル可能)		
実施目的	・見込み予約対策・多発する予約の取り間違い軽減(陸事と軽の受検種別間違いや車両不一致等)		

• 必要書類準備や整備が終わっていない状態で予約

見込み予約

➡書類、整備共に完全に準備が整った状態で予約をお取りください。

及び

• おおよその予定で予約枠を確保するための予約

ペナルティ 対象の定義

→毎日8時15分~キャンセル待ちを承っております。各窓口へご相談ください。 (尚、キャンセル待ちは会員工場依頼にのみ対応いたします。代行業者を通す場合、 予め必ず振興会へ電話等のご連絡をお願いいたします。)

見込み予約

及び

ペナルティ

非対象

となる例

• 予備検査場でヘッドライト調整不能と判明し受検できなかった。

検査場に向かう途中でエンジン不調等が発生し受検できなかった。

• 病気、法事、事故など不測の事態で受検できなかった。

• 悪天候等で道路の冠水やフェリーが出向せず受検できなかった。

【キャンセル罰則規定】

• 見込み予約:1週間以内に見込み予約率が20%を超えた事業場に対して罰則を科す

1回目: 口頭により事業場へ注意を促す。

2回目:予約受付を1週間1日1台までとする。

1週間の受検台数	1~4	5~9	10~14	15~19	20~24
見込み予約許容台数	0	1	2	3	4

※見込み許容台数=予約台数×O. 2

・ボイコット:1ヶ月間に未受検台数が2台に達した事業場に対し罰則を科す

1回目:口頭により事業場へ注意を促す。

2回目:予約受付を1週間1日1台までとする。

【キャンセル時の連絡先】

	受検日前日	受検日当日	
登録自動車	098-877-7065	098-877-7065 ガイダンス番号:1 (指導課)	
軽 自 動 車	ガイダンス番号:1(指導課)	098-917-1031	